

重点的な取組、共通的な取組

平成31年度の調達改善計画										令和元年度自己評価結果							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことを、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
													定量的	定性的			
○		随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり随意契約となっている案件を要因分析を行った上で、ホームページで公表しており、引き続き実施する。 随意契約によらざるを得ない調達についても、価格交渉を継続する。 契約監視委員会等の外部有識者による事後検証を実施する。 少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。 企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。 	随意契約による調達については、契約の性質が案件毎に異なり、即見直しとすることが実際は困難なケースも少なくないが、調達行為の競争性、公平性、透明性を確保するためにも不断の見直しを行うことは不可欠であることから、主管課とも協力し、その改善に努める。	A	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり随意契約となっている案件を、実施者が限られた要因を分析する等契約改善を引き続き図っていく。 外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を引き続き実施する。 少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。 企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。 	年度末	A	H27	<ul style="list-style-type: none"> 「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、契約の公表を引き続き実施。 複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 外部有識者による事後検証を実施。 オープンカウンタ方式の実施要領(平成29年度策定)に基づき、右方式による調達の更なる拡充を実施。 企画競争による随意契約案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を促進。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 前年度随意契約で調達した2件を一般競争の総合評価落札方式にて調達を実施。 従前からオープンカウンタ方式により実施している「海外出張用携帯電話」に加え、新たに7件(うち1件は新規品目)の汎用物品において右方式による調達を実施(前年度比2件増)。 	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約における透明性の確保へ向け公表を引き続き実施。 随意契約において実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討を行う等、競争性のある契約への移行を促進。 	R元年10月	<ul style="list-style-type: none"> 契約の性質が案件毎に異なるため、一律的な見直し基準を設けることが困難なため、案件の性質に応じた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「調達改善計画」に基づく公表により、実態の把握や実施者が限られた要因の分析を行い、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行っていく。 随意契約については、引き続き、その透明性の確保、性質に応じた取組を行っていくとともに、調達方式の改善が可能と認められた案件については、随時それを実行していく。
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり一者応札となっている案件を要因分析を行った上で、ホームページで公表しており、引き続き実施する。 一者応札で受注している案件は、事業者ヒアリング等により要因を分析するとともに、情報の共有や蓄積を図る。 資格要件の緩和、公告・準備期間の長期化及び調達規模の適正化等により、一者応札の改善を検討する。 市場価格との比較がインターネットを利用して容易に出来る大量生産品について、市場価格よりも大幅に高額で調達している虞が高い案件について、合理的理由の存否の確認及び改善を検討する。 契約監視委員会において指摘があった場合は、次回調達に向けての改善策を検討し、次回契約監視委員会にて報告する取組を引き続き努める。 		A	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 過去の改善実績を踏まえ、一者応札となっていた案件について、5件程度を目標とし改善を目指す。 	年度末	A	H29	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札案件を対象に事業者ヒアリング等により要因を分析し、公開調達スケジュールの見直し等を実施。 複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件について、実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 前年度一者応札となっていた案件について、調達スケジュールの見直し等の取組により、56件において複数応札が確保され改善が図られた(前年度比32件増)。 	<ul style="list-style-type: none"> 「調達改善計画」の策定により行った一者応札見直しの取組により、事業単位の見直し等を図り、競争性の確保が図られた。 	R元年10月	<ul style="list-style-type: none"> 未だ一者応札である案件については、事業内容の特殊性・専門性が非常に高く、市場規模が小さいことから、右結果は直ちに改善につながる見込みがあるが、調達スケジュールの見直し(公告期間の延長)や事業者への声かけ等の取組を今後も継続して実行していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き調達改善及び一者応札の改善に努める。
○		地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署と既にコピー用紙の共同調達を実施しており、更なる拡充案については積極的に推進する。 沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施済みであり、更なる拡充について検討する。 		B	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き近隣官署等と共同調達が可能な分野については推進に取り組みでいく。 	年度末	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施。 沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。 	B	—	<ul style="list-style-type: none"> 大阪分室及び沖縄事務所において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施。これにより事務効率化及び経費節減が図られた。 	H31年4月	<ul style="list-style-type: none"> 当省の地方支分部局は小規模なため、共同調達により経費削減等に資する物品が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地方支分部局で共同調達を実施しており、更なる拡充に向けて必要な検討を継続する。
○		電力調達、ガス調達の改善	<ul style="list-style-type: none"> 外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の電力及びガス調達について、一般競争入札への移行(電力H29～、ガス(H29～30)を完了しており、更なる新規業者の発掘に努める。 		B	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ガス小売全面自由化に伴い、平成30年度から外務省研修所等小規模庁舎についても一般競争入札を行ったが不調により、既存事業者との随意契約となっている。入札不参加事業者者にヒアリングを行う等、引き続き一般競争入札にて複数入札となるよう努める。 	上半期	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> 外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の電力調達について、平成29年度に一般競争入札への移行を完了。 ガス調達について、外務本省の一般競争入札への移行は完了。小規模庁舎についても平成30年度から一般競争入札を実施しているが、平成31年度も応札者がなく不調となったため、既存の随意契約を継続。 	B	—	<ul style="list-style-type: none"> 電力調達について、外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の一般競争入札への移行を完了。 ガス調達について、外務本省の一般競争入札への移行は完了。小規模庁舎についても平成30年度から一般競争入札を実施しているが、平成31年度も応札者がなく不調となったため、既存の随意契約を継続。 	H31年4月	<ul style="list-style-type: none"> 電気と異なり、ガス供給事業者は未だ限られており、契約後はガス漏洩等の確認義務が発生するため、ある程度のスケールメリットがないと参入者は見込めない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新規業者の発掘に努める。
○		一者応札が複数回継続している案件を公募を経た随意契約に移行することへの検討	<ul style="list-style-type: none"> 複数回一者応札が継続している案件につき、個別案件毎に、外部有識者の意見も参考としつつ慎重に判断し、適当と判断された案件については、常時公募とした上で随意契約とすることにつき、その方策の導入に向けた検討を進めることとしたい。 	複数回一者応札が継続している案件につき、その手続きにより競争性、公平性、透明性を確保することが可能と思われる方法であるため、当省においても実現の可能性につき、具体的に検討を行うもの。	A	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な個別案件の選定、外部有識者への相談、既に運用を行っている省庁へのヒアリングを実施する。 	年度末	A	H31	<ul style="list-style-type: none"> 既に運用実績のある省にヒアリングを行い、他省の具体的な運用方策につき関係者と共有。 当省の具体的な運用方策を検討すべく、関係者とのような案件が適当であるかの検討会議を実施。 	A	—	<ul style="list-style-type: none"> 既に運用実績のある省にヒアリングを行い、他省の具体的な運用方策につき関係者と共有したことで、運用方策についてより詳細なイメージを関係者間で共有することが可能となった。 	R2年3月	<ul style="list-style-type: none"> 既に運用実績のある省においても、「一者応札が続いていることをもって、公募を経て随意契約としている訳ではない」と案件の選定、理由付けには慎重な姿勢であった。当省でも案件の出身や市場の動向等を意識しながら、本運用方策を行える可能性を追求することとし、引き続き検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係者間で検討を続ける。

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1 汎用的な物品・役務 汎用的な物品・役務の調達に関し、引き続き仕様や調達方式の見直しを行い、競争性の向上及び事務合理化を図る。また、少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う余地がないか検討する。	継続	—	・従前からオープンカウンタ方式により実施している「海外出張用携帯電話借上」に加え、新たに7件(うち1件は新規品目)の汎用物品において右方式による調達を実施(前年度比2件増)。 ・年700件程度を個別契約していた「出張者等携帯用Wi-Fiルーター借上」について、年間単価契約を締結し、事務コスト削減を図った(平成30年度から実施)。	・個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施。
2 システム関係経費 システム関係経費は、調達金額総額の大きな割合(10.9%)を占めており、複数年度にわたる契約の活用等を行い、調達事務コストの軽減や中期的な展望に立った事業計画の立案と安定したシステムの構築に努めている。今後も引き続き、随意契約改善の一環として、企画競争案件の見直しを実施し、総合評価落札方式への移行を検討する。	継続	—	・前年度と比較し、国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を締結したシステム案件は21件から17件に減少(前年度は大規模システム改修等の影響により、件数が多かったもの)。 ・6件のシステム案件において、総合評価落札方式を導入(前年度比1件増)。	・CIO補佐官等を活用し、決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業の段階においてもCIO補佐官等によるヒアリングを実施し、システム関係経費のコスト削減等改善を実施。
3 調達改善環境の醸成 ・調達手続きに関する習熟 ・調達改善ノウハウの向上(省内HPの改定等)	継続	—	—	・調達手続等の省内実務者向け研修を実施。 ・標準化契約書や調達手続決裁書等の改訂を適宜実施し、調達改善ノウハウの向上に努めた。
4 調達情報の公開 電子調達システムにおいて、調達に係る仕様書、契約情報を公表し、引き続き、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図る。	継続	—	—	・契約書案、仕様書等を電子調達システムにて公表することで透明性を図ったほか、一般競争入札等における新規参入を促した。
5 クレジットカードの活用(水道料金の徴収)	継続	—	—	・引き続き、水道料金の決済業務について、クレジットカードのパーチェシング方式を活用。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払手続が省略され、事務コストを削減。
6 国庫債務負担行為の活用(複数年度契約の検討)	継続	—	・複数年度にわたって事務・事業を実施することにより合理性が認められる事務機器借入れ等について、国庫債務負担行為による複数年度契約の拡充を実施。新規国庫債務負担行為は33件(うち、システム案件は17件)であった(32,112,391千円)(前年度比4件増)。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況(平成31/令和元年度)

外部有識者の氏名・役職【中谷 和弘・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【令和元年10月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の改善と価格の妥当性	○調達単価については、規模が大きくなると割引等があつて然るべきであるが、そのようなものが何もない。一者応札であることを考えると、契約単価は妥当か。	○グリーン購入法に基づき再生用紙の調達を行っているが、ここ数年4～5社の入札があつたものの、昨今リサイクルの原料となる古紙の国内での需要が減少していることが、一者応札の要因であると考えられる。また、再生用紙の方は製造コストがかかっているため、普通用紙と比べて値段が高くなってしまふ。加えて当省の契約は配送コストも含まれている。契約単価自体は妥当と考えているが、今後、事業者の開拓に努めて参りたい。

外部有識者の氏名・役職【増井 良啓・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【令和元年12月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○価格の妥当性	○要員の手配というところで、人員の日額単価についてどのように精査しているのか。	○他の国際会議等の運営要員の日額単価と比較し、大体同額程度の金額となっている。

外部有識者の氏名・役職【三苫 裕・弁護士(長島・大野・常松法律事務所)】 意見聴取日【令和元年12月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の改善と価格の妥当性	○一者応札であることに加え、結果として落札率も高く、定価に近い価格となっている。事務機器の場合、逆に価格が低すぎることによって低価格の審査が入ることも多いが、価格は妥当なのか。	○一者応札ではあるが、他者からも見積書を入手しており、入札不参加理由を確認したところ、事業者の都合で入札を見合わせたとの回答であった。省内の内規に沿った仕様としているが、過去に同様の物を調達している時の価格と変わりはなく、過去には複数者の入札があつたことも多かつた。公示期間は定められた基準に照らして適切な形で公示を行ったが、結果として一者応札となつてしまった。今後も事業者には広く声かけを行って参りたい。

外部有識者の氏名・役職【宮本 和之・公認会計士(宮本公認会計士事務所)】 意見聴取日【令和元年12月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○随意契約と価格の妥当性	○予定価格と契約金額にかなりの乖離(契約金額が予定価格より大幅に下がった)があるが、その要因は。また、履行確認はどのような形でされているか。	○予定価格については6者に参考見積もりを出してもらい、それを反映した金額となっている。実際の契約金額は、落札事業者の企業努力と思われる。また、実績のある事業者に対し、特定の時期に必要な人員を確保できるか事前に確認することで、実績と人員の確保につき確認がとれたとして履行確認としている。

外部有識者の氏名・役職【門伝 明子・弁護士(エンデバー法律事務所)】 意見聴取日【令和元年12月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の改善	○一者応札の原因は。複雑な仕様書にも関わらず、公募期間が短いのではないか。	○ご指摘の公募期間(10日)の前に、政府調達基準に合わせて50日設けていた。説明会には複数者来ていたが、他の関連案件を応札するとの理由で辞退があり、結果一者応札となつた。今後より多くの事業者へ声かけを行って参りたい。